

株式会社コンサイド 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026 年 5 月 1 日 ～ 2029 年 6 月 30 日

2. 内容

目標 1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。

男性社員・・・取得率 30%以上

女性社員・・・取得率 80%以上（有期雇用含む）

＜対策＞

2026 年 6 月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し等）・実施

2026 年 7 月～ 育児しやすい職場づくりの取組を、社内報や採用広報等を通じて積極的に発信し、若手の採用・定着につなげる。

目標 2：産前産後・育児休業制度の周知、周囲の理解促進をする。

＜対策＞

2026 年 8 月～ 制度の理解及びパンフレットの内容検討会を実施。

2026 年 9 月～ 制度や Q&A をまとめたパンフレットを作成。各部署上長に周知した上で全従業員にパンフレットを展開及びイントラネットに掲載。